

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【事業年度】	第30期（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）
【会社名】	株式会社フロンティアインターナショナル
【英訳名】	FRONTIER INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河村 康宏
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03 - 5778 - 3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 紀年
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03 - 5778 - 3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 紀年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
売上高 (千円)	10,711,875	12,193,467	12,780,780	13,118,825
経常利益 (千円)	843,130	1,047,468	1,114,804	1,288,065
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	503,705	713,962	818,682	825,369
包括利益 (千円)	504,232	721,776	898,104	775,104
純資産額 (千円)	2,516,539	3,212,293	4,470,009	4,976,624
総資産額 (千円)	4,654,919	5,738,423	7,623,437	7,231,750
1株当たり純資産額 (円)	606.25	774.61	1,032.67	1,106.24
1株当たり当期純利益 (円)	116.60	172.10	195.80	188.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	182.46	178.16
自己資本比率 (%)	54.1	56.0	58.6	68.8
自己資本利益率 (%)	21.9	24.9	21.3	17.5
株価収益率 (倍)	-	-	13.12	7.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	178,359	284,790	1,577,898	592,631
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,682	135,009	71,851	190,791
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	70,676	27,423	352,038	268,828
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	672,384	794,992	2,652,951	2,784,485
従業員数 (人)	186	204	224	277
(外、平均臨時雇用者数)	(338)	(475)	(840)	(1,168)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。

3. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2019年2月28日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、新規上場日から第29期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第27期及び第28期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第27期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

6. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(契約社員、アルバイト等)の年間平均雇用人員であります。

7. 当社は、2018年12月18日開催の取締役会決議により、2018年12月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2016年 4月	2017年 4月	2018年 4月	2019年 4月	2020年 4月
売上高 (千円)	9,110,554	9,586,622	11,000,223	9,790,028	9,835,688
経常利益 (千円)	525,265	754,187	948,561	876,783	961,136
当期純利益 (千円)	315,747	471,582	636,223	667,762	591,818
資本金 (千円)	33,675	33,675	33,675	33,675	46,675
発行済株式総数 (株)	21,765	21,765	21,765	4,353,000	4,553,000
純資産額 (千円)	2,008,088	2,414,521	3,032,271	4,139,202	4,413,802
総資産額 (千円)	3,701,367	4,399,994	5,430,526	6,772,393	6,239,520
1株当たり純資産額 (円)	92,581.33	581.67	731.20	956.25	981.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	750.00 (-)	1,140.00 (-)	1,300.00 (-)	59.00 (-)	39.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	14,557.31	109.17	153.36	159.71	135.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	148.82	127.75
自己資本比率 (%)	54.3	54.9	55.8	61.1	70.7
自己資本利益率 (%)	16.9	21.3	23.4	18.6	13.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	16.08	11.07
配当性向 (%)	5.2	5.2	4.2	36.9	28.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	164 (288)	162 (255)	184 (411)	206 (25)	219 (24)
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ指数) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	59.7 (83.8)
最高株価 (円)	-	-	-	4,030	3,940
最低株価 (円)	-	-	-	2,280	980

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期から第28期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。

3. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2019年2月28日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、新規上場日から第29期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第26期から第28期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第27期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、第26期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

6. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(契約社員、アルバイト等)の年間平均雇用人員であります。

7. 第26期から第29期の株主総利回り及び比較指標については、当社株式が2019年2月28日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、記載しておりません。

8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。第26期から第28期までの最高株価及び最低株価については、当社株式が2019年2月28日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、記載しておりません。

- 9 . 当社は、2018年12月18日開催の取締役会決議により、2018年12月27日付で普通株式 1 株につき200株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

当社の創業者である河村康宏は、その人的ネットワークを活かした学生等の若手人材の動員力を見込まれ、当社設立前に日米友好親善活動の一環として実施された「アメリカン・トレイン()」の展示イベントなどの大型の 프로모ーション実施・運営に関わる機会がありました。

()星条旗のデザインを施したパピリオン仕立ての列車「アメリカン・トレイン」を走らせ、1988年の1年間をかけて日本全国を巡業し、主要駅に停車して様々なイベントを開催し、日米の貿易摩擦が表面化し始めた当時、日米友好親善活動の一環として鉄道と日米関係を結びつけて生まれたイベント。

こうした経験から、自らプロモーション事業を中心に生活者全般と企業を密接に結びつけるコミュニケーションビジネスを展開すべく、1990年6月19日に株式会社フロンティアインターナショナル(資本金5,000千円)を東京都港区六本木に設立致しました。

会社創業時から現在に至る主な変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
1990年6月	イベント・キャンペーンの企画、制作及び運営を行うことを目的に、東京都港区六本木に、資本金5,000千円で株式会社フロンティアインターナショナルを設立。
1991年4月	大手たばこメーカーの重要販売店における店頭キャンペーンを通年で受託。
1992年3月	東京都港区西麻布に、本社移転。
1994年1月	東京都目黒区目黒に、本社移転。
1996年2月	第三者割当増資により、資本金を10,000千円に増資。
1998年11月	大手飲料メーカーより、史上初のボトルキャップ景品キャンペーンを受託。
1999年2月	東京都渋谷区東に、本社移転。
2000年3月	飲食店プロデュース会社として、有限会社イー・アンド・イープロジェクト(株式会社イー・アンド・イープロジェクト)の創業期に資本参加。
2001年5月	「重要なコミュニケーションメディアスペース」をテーマに、ニーズに合った高品質な空間創りを総合プロデュースする専門部署を新設。 インターネットを中心としたデジタル環境を最大限に活用したプロモーションをトータルでプロデュースする専門部署を新設。
2001年7月	現在地(東京都渋谷区渋谷)に、本社移転。
2002年5月	販売員の派遣、販売業務の請負、訪問販売による販売業務の請負、販売管理に伴う事務局業務等の人的販売支援を行うことを目的に、店頭販売支援事業を開始。
2003年3月	共同出資により「株式会社シネブリッジ」設立。
2003年4月	一般労働者派遣業の許可を取得。
2003年7月	当社グループ初の店頭販売支援事業として、大手電力会社より販売請負事業を受託。
2005年11月	愛知県名古屋市中区丸の内、名古屋オフィスを新設。
2006年2月	大手通信会社より販売請負事業を受託。
2006年5月	有限会社イー・アンド・イープロジェクトは、第三者割当増資により、資本金を1,000万円に増額し、株式会社イー・アンド・イープロジェクトに改組。 株式取得により完全子会社化。
2006年7月	屋外広告業の登録。 株式会社エッセンティアへ出資。
2006年8月	プライバシーマーク認証を取得。
2008年2月	大阪府大阪市中央区本町に、大阪オフィスを新設。
2008年11月	有料職業紹介事業の許可を取得。
2009年1月	福岡県北九州市小倉北区魚町に、北九州オフィスを新設。
2009年4月	一般建設業(建築工事業、内装仕上工事業)の許可を取得。
2009年5月	北九州オフィスを閉鎖し、福岡県福岡市中央区天神に、福岡オフィスを新設。
2010年1月	大阪オフィスを大阪府大阪市西区江戸堀に移転。
2010年3月	第三者割当により、資本金を28,200千円に増資。
2010年8月	中国に「 <small>上海</small> 通文化 <small>諮詢</small> (上海)有限公司」を設立。
2010年9月	警備業認定を取得。
2010年11月	仙台オフィスを宮城県仙台市青葉区片平に新設。
2011年4月	第三者割当により、資本金を33,675千円に増資。
2013年4月	販売促進活動に関する企画、制作及び運営を行うことを目的に、「セルコム株式会社」を設立。

年月	事項
2013年 5月	株式会社エッセンティアへ追加増資。 インドネシアに「PT.FRONTIER INTERNATIONAL INDONESIA」を設立。
2015年 9月	仙台オフィスを閉鎖。
2016年 8月	株式会社ランプ東京へ出資。
2016年 9月	大阪オフィスを大阪府大阪市西区江戸堀に移転。
2017年 5月	福岡オフィスを福岡県福岡市中央区天神に移転。
2017年 7月	株式会社エッセンティアの全株式を譲渡し、関連会社より除外。
2017年12月	株式会社エー・アンド・イープロジェクトを清算したことにより、連結子会社より除外。
2018年 2月	札幌オフィスを北海道札幌市中央区南2条西に開設。
2018年 4月	名古屋オフィスを愛知県名古屋市中区栄に移転。
2018年 5月	株式会社フロンティアインターナショナルの店頭販売支援事業を2018年5月1日付で分社化し、新会社「株式会社フロンティアダイレクト」を設立。
2019年 2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2020年 4月	大阪オフィスを大阪府大阪市北区梅田に移転。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）は、当社（株式会社フロンティアインターナショナル、以下同じ）及び子会社4社、関連会社2社により構成されており、『体験価値による課題解決力（Experience Solution）』をコア・コンピタンスとして、ブランディングイベントや新商品発表会、街頭でのフィールドイベント等、消費者との直接的なコンタクトポイントにおいて、消費者に良質なブランド体験・顧客体験を届けることで、企業が抱えるマーケティングやセールスに関するあらゆる課題を解決する『Experience Solution Company』です。

当社グループの『体験価値による課題解決力（Experience Solution）』は、当社グループが実装する各機能により複合的に生成、拡散されて高い効用を実現すると共に、消費者との直接的な接点を持つことで培ったノウハウを武器に、プロモーション（販売促進）のみならず、実際の店頭販売支援まで幅広く事業展開しております。

当社グループは、企業及び団体のマーケティング活動におけるプロモーション事業の請負、企画の立案、制作、運営業務を、企画や制作の専門組織を有さず、各営業組織が企画から運営までを一貫して行うワンストップ体制で提供しております。

当社グループが行っているプロモーション事業は、「イベントプロモーション」、「キャンペーンプロモーション」、「PR」、「スペースプロデュース」、「デジタルプロモーション」、「店頭販売支援事業」の6つの機能に区分されます。当社グループは、これらの機能を総合的に活用することにより、クライアントに対して、各プロモーション施策の企画、制作、運営、実施等を提供しております。当社の子会社であるセルコム株式会社及び株式会社フロンティアダイレクトは「店頭販売支援事業」を行っており、（注）通文化（注）咨（注）（上海）有限公司は中華人民共和国、PT.FRONTIER INTERNATIONAL INDONESIAはインドネシア共和国において、それぞれプロモーション事業を行っております。

なお、当社グループの役割分担は、次のとおりであります。当社グループは、プロモーション事業の単一セグメントであるため、事業・サービス内容を機能別に記載しております。

事業・サービスの名称	主な事業・サービスの主な内容	主な会社名
イベントプロモーション	フィールドイベント等の企画・運営・制作	当社、 <small>（注）</small> 通文化 <small>（注）</small> 咨 <small>（注）</small> （上海）有限公司、PT.FRONTIER INTERNATIONAL INDONESIA
キャンペーンプロモーション	キャンペーン事務局の運営等やプレミアム・ノベルティ企画制作、ライセンス契約やコラボレーションのマッチング業務	当社、 <small>（注）</small> 通文化 <small>（注）</small> 咨 <small>（注）</small> （上海）有限公司、PT.FRONTIER INTERNATIONAL INDONESIA
PR	PR・広報活動の計画・戦略の策定とアドバイス	当社、 <small>（注）</small> 通文化 <small>（注）</small> 咨 <small>（注）</small> （上海）有限公司、PT.FRONTIER INTERNATIONAL INDONESIA
スペースプロデュース	イベント美術、ディスプレイ等	当社、 <small>（注）</small> 通文化 <small>（注）</small> 咨 <small>（注）</small> （上海）有限公司、PT.FRONTIER INTERNATIONAL INDONESIA
デジタルプロモーション	デジタルキャンペーン企画運営、コンテンツ制作	当社、 <small>（注）</small> 通文化 <small>（注）</small> 咨 <small>（注）</small> （上海）有限公司、PT.FRONTIER INTERNATIONAL INDONESIA
店頭販売支援事業	店頭販売支援事業他	セルコム株式会社、株式会社フロンティアダイレクト

当社グループの各事業・サービスの具体的な内容は、次のとおりであります。

イベントプロモーション

人々が集い、時間と空間を共有するライブコミュニケーションならではの共感を、目的に沿った形で創造します。具体的には、クライアントの製品やサービスを紹介する発表会や製品の特徴を特定の対象顧客層に対して訴求するイベント、製品を手にとって実際に使用・体験できる展示会、サンプリングなどを通じて、消費者に良質なブランド体験・顧客体験を届けます。この他にも、ネットゲームのファンイベント、企業のインナーイベント等、様々なコミュニティーの更なる交流の活性化に寄与します。

キャンペーンプロモーション

ディスプレイ、プレミアム（景品等の販促品）を主体としたキャンペーン全体の枠組み提案から、オリジナルのプレミアムの企画・制作を行っております。消費者の購買活動を活性化させるための景品が当たるキャンペーン及び飲料ペットボトル等へ添付するプレミアムの制作を中心に、一定期間の特別販売企画としてのキャンペーン総合企画、制作（景品・店頭販売促進物等）、運營業務（事務局等）を実施しております。

PR

商品やサービス、イベント等が話題になるのはテレビCMやWebのパナー広告などによるものとは限りません。ニュースメディアや媒体記事での露出が劇的な宣伝効果を生み、流行やブームを巻き起こしたケースは多数存在します。

当社では、プロモーションの対象となる商品やサービス、イベント等から、話題性の高いファクトを抽出し、耳寄りな情報として加工して世の中に拡散し、新しいトレンドを生む起爆装置として、効果的なメディア露出のアレンジをサポートします。

スペースプロデュース

空間開発をより良い体験価値の生成というプロモーションの視点で捉え、大規模なイベント会場のデザイン・施工から、街頭・店頭イベント会場や、店舗のデザイン、施工に至るまで、イベントをトータルでプロデュースする当社ならではの空間開発を実施しております。さらに、POPアップストア（催事場や駅構内の空いているスペース、空き店舗などに短期間のみ出店する期間限定の店舗）等の話題のソリューションも多くの取扱実績がございます。

デジタルプロモーション

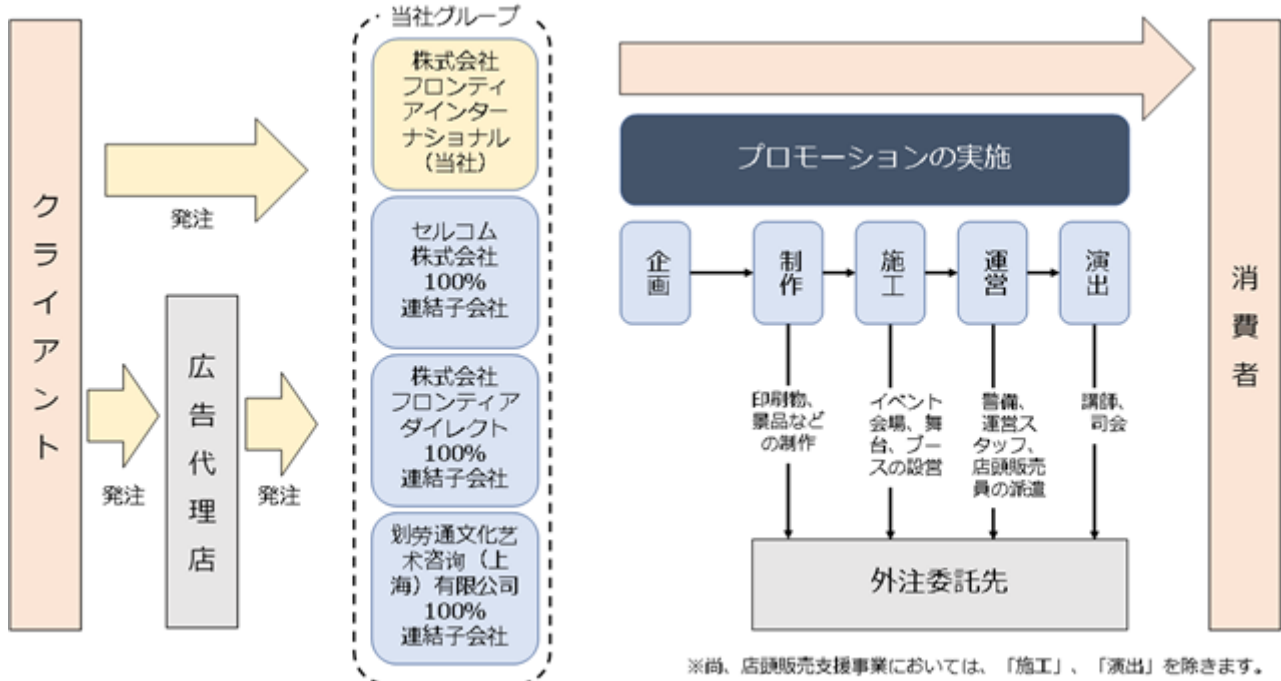
インターネットやSNS等のコミュニケーションプラットフォームを利用した双方向のコミュニケーションを可能にする総合的なプロモーションの他、VR、AR等の最先端のテクノロジーを用いた今までにない体験価値の創造を行っております。

さらに、当社の独自コンテンツとして、イベントの来場者属性や会場における来場者の動きを把握・分析するアプリケーションツールイベント動画配信プラットフォームの開発や提携サプライヤのデジタルコンテンツを当社プラットフォームにパッケージ化する等、種々の新たな取組みを進めております。

店頭販売支援事業

マーケティングにおいて店頭領域への注目度が日増しに高まっている中で、実際の「売り」の現場へ販売人員の派遣、POP等の訴求ツールの制作を実施しております。販売人員に関しては、社内での教育研修を実施すると共に、購買行動のステージごとにコンバージョンレートを管理してプロセスごとの精度向上を図ると共に、専属のデザイナーがオンデマンドでPOP等の訴求ツールを作成しております。

[事業系統図]



(注) 当社は、2020年3月18日開催の取締役会において「划劳通文化咨询(上海)有限公司」を解散することを決議しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フロンティアダイレクト (注) 1、2、3	東京都渋谷区	10,000	店頭販売支援事業	100.0	役員の兼任あり。
セルコム株式会社 (注) 1、2	東京都渋谷区	7,000	店頭販売支援事業	100.0	-
5253通文化8267咨88(上海)有限公司 (注) 1、2、4	中華人民共和国 上海市	24,760	プロモーション 事業	100.0	役員の兼任あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

3. 株式会社フロンティアダイレクトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,554,451千円
	(2) 経常利益	234,890千円
	(3) 当期純利益	168,088千円
	(4) 純資産額	422,671千円
	(5) 総資産額	816,811千円

4. 当社は、2020年3月18日開催の取締役会において5253通文化8267咨88(上海)有限公司を解散することを決議しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プロモーション事業	277 (1,168)
合計	277 (1,168)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は、年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、プロモーション事業のみの単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
3. 従業員の増加の主な理由は、業容拡大に伴う採用によるものです。

(2) 提出会社の状況

2020年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
219 (24)	30.1	4.0	6,141,033

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は、年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
2. 当社は、プロモーション事業のみの単一セグメントであるため、当社の従業員数を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「生活者と企業をより密接に結びコミュニケーションの創造に努め、より豊かな社会生活の一助となることで、社会貢献を実現します。」を経営理念として掲げ、クライアントのパートナーとして、価値のあるサービスを提供し続けるとともに、社会、株主、顧客、従業員等の全てのステークホルダーに対する責任を果たしていくために、継続的な企業価値の増大を図ることを目標としております。

当社グループでは、TV等のマスコミュニケーション4媒体以外の全ての「コミュニケーション領域」を対象にプロモーション活動を行っていきるとともに、実際の販売現場における販売までを行うという独自のビジネスを行っております。これまでの実績に加え、時代の変化を捉えつつ、クライアントへ最適なプロモーションを提案できるような人材の採用・育成に努め、様々なプロモーション実績を重ねていくことにより、「総合プロモーション企業」として、総合的なプロモーションの提供に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、企画力向上や最新テクノロジーの情報収集によって、当社グループが実施するイベントプロモーションの効用をより高めていくだけでなく、デジタル、PR、キャンペーン等の周辺ソリューションを拡大、深化させることで、相乗効果による経験価値の最大化を図ることを経営戦略としております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業基盤の指標として売上高とそれに直接紐づく売上総利益を、重要な経営指標として位置付けており、継続的な事業拡大と収益力の向上を図っております。

(4) 経営環境

当社グループが主な事業としているイベントプロモーション事業を取り巻く2019年(1~12月)の日本の総広告費は、戦後最長といわれる景気拡大に伴って6兆9,381億円、前年比106.2%となり、8年連続で緩やかなプラス成長となりました(「2019年日本の広告費」株式会社電通調べ)。このような中、当社グループでは、今後さらなる成長が見込まれる店頭販売支援事業を当社から分社化して、2018年5月に株式会社フロンティアダイレクトを設立するなど積極的な事業展開を行ってまいりました。

今後は、広告を介することによる付加価値を生み出すことがより一層要求され、既存の枠に捉われない新たな広告枠を生み出す手腕が問われる環境となっております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

人材の確保及び育成

当社グループの成長の源泉は人材であり、企画、制作、運営、実施までをワンストップで総合的に提供できる人材を早期に育成することが重要となります。そのため、入社直後から企画にも携わらせ、企画から実施までを早期に経験させ、専門業者や業界内の外部講師による外部研修や社内での内部研修等を積極的に実施し、企画から実施までを一貫できる人材の育成を図ってまいります。

総合プロモーションの提供

当社グループはイベントプロモーション、キャンペーンプロモーション、PR、スペースプロデュース、デジタルプロモーションといったサービスを展開するとともに、消費者の最終購買の場としての店頭において、クライアント企業の営業支援及び販売促進活動を行う店頭販売支援事業を実施するなど、多岐にわたるプロモーションを行っております。これらの機能を融合させ、クライアントの消費者の視点に立ったマーケティング戦略の中で、複合的な要素を組み合わせたプロモーションを提供可能な総合プロモーション企業としての地位を確立するように努めてまいります。

事業領域の拡大

当社グループは大手広告会社からの受注だけでなく、メーカー等のクライアントからの直接受注も獲得しておりますが、今後、クライアントが消費者に「売る」ことへの直接的な効果をプロモーションに対して求める傾向は一層強くなると考えられます。

クライアントの課題解決に向けた付加価値の高いサービスを提供していくことができるよう、既存事業の強化を進めるだけでなく、他社との提携も視野に入れて事業領域を拡大してまいります。

組織体制の更なる強化

当社グループは、クライアントに対し組織全体として更に高水準のサービス（イベントの集客力、SNSを通じた認知拡大）を提供してまいります。そのために、担当者個人の知識や経験によるノウハウや制作スタイルにのみ依拠することなく、会社としてのノウハウ等の蓄積を進めるとともに、組織的なナレッジシェアリングシステム、営業活動の「見える化」等、社内のインフラを強化し、個人の能力を組織として補完できるようにし、内部管理体制の強化含め、組織改革を行う方針であります。

2【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業展開等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。以下の記載は本株式の投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、本項中の記載内容については、特に断りが無い限り、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重にご検討ください。

(1) 事業内容に係るリスクについて

社会情勢とそれに伴うリスクについて

一般的に企業が支出する広告費は、景気の影響を受けやすい傾向にあります。当社グループが主として属するプロモーション業界は、不況下にあっても比較的削減されにくく変動の少ない販売促進費が原資となる領域ではありますが、国内市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このリスクに対し、受注クライアントの属性を大手広告会社、外資・その他広告会社、直接クライアント取引と3属性に分類し、受注バランスを管理しつつ特定の受注クライアント属性に過度に依存することの無いよう取り組んでおり、安定的な受注が確保できる状況の維持に努めておりますが、不測の事態により安定的な受注が確保できない状況が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

プロモーションの実施に関する業界の慣行について

プロモーションの実施は、企画・制作・運営及び管理等各段階によって構成されております。その受注形態に関わらず、制作作業に入る前に企画段階があり、企画を立案し関係者との打合せを経て、制作段階・本番の運営段階に進みます。その制作段階や本番の運営段階（開催期間中）に主催者からの追加発生、仕様変更の要請が行われる場合や屋外で行われるプロモーションにおける天候変化による直前の実施内容の変更等が行われる場合があります。また、主催者側の広告費削減や広告会社変更等により、当社グループ受注分が無くなることもあります。

前述のとおり、プロモーションは制作や運営段階で当初の内容や金額が変動するケースがあります。

当社グループはこのリスクに対し、制作受注管理システムを構築し、受注前の案件についても状況をデータ管理し、そのデータを集計した結果を隔週開催される営業報告会議において提出し、全部門長が確認することで部門ごとの受注額、利益額、受注見込額、利益見込額の把握に努めております。また営業報告会議において、予算に対し大幅な乖離が見られた場合は、経営会議にて営業支援策を決定するなど、業界慣行から生じる不確実性の排除に努めておりますが、不測の事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

プロモーション実施期間及び売上計上時期の変動について

当社グループの手掛けるプロモーションには、主催者である企業の新製品の発表、販売促進を目的としたものも多く、その新製品が製造販売に許認可を要する場合、その許認可の下りるタイミングが遅れることにより発売開始の時期が予定より遅延することもあります。また、主催者の商品開発の遅延や生産体制構築の遅延等が原因で発売開始時期が予定より先送りになる、更に発売自体が中止となる可能性もあります。これにより、当社が予定しているプロモーションが遅延する、あるいは中止となる可能性があります。

当社グループは、顧客からの業務完了確認書の受領をもって売上を計上しておりますが、セールスプロモーションは上記の理由により開催時期、期間の変更及び開催自体が中止となった場合、売上計上の元となるプロモーションの実施時期が当社グループの予定に対し大幅に遅延、又は実施自体が中止となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報漏洩に関するリスクについて

当社グループは、キャンペーンの応募はがきなどで消費者の住所、氏名等の個人情報を取り扱っております。また、ブロードバンド加入申込書において、顧客の氏名、住所等を記入した申込書を獲得する等、個人情報を記載した書類を大量に取り扱っております。当社は2006年8月にPマーク（プライバシーマーク）の認証を取得したほか、定期的に情報セキュリティ委員会を開催し、同委員会による定期的なチェックや継続的な部門ごとの自己チェック等、個人情報の保護には細心の注意を払っております。しかしながら、当社が保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえません。

従いまして、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社への損害賠償請求、当社の信用の低下等によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループは、総合的なプロモーション活動をする企業の中では、25年超の社歴及びそれに基づく経験・知識を基にした業務遂行能力について優位性を持っていると認識しております。しかし今後、資本力、マーケティング力、高い知名度や専門性を有する企業等の参入及び事業拡大が生じる可能性があります。

当社グループとしては、競争激化の環境においても十分な収益を獲得すべく、今後の広告において必要不可欠となるインタラクティブ（インターネットを中心とした双方向のコミュニケーションを獲得するための総合的なプロモーション）領域を得意とする協力会社との提携やクリエイティブな領域に特化した専門部署の設置など、制作力、企画力の充実に努めており、競合他社に対して十分な比較優位性を保っております。しかし、プロモーション業界のさらなる構造の変化やインタラクティブ領域等における高い専門性を有した企業の参入等により当社グループの優位性が相対的に低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

不良品の発生及び製造物責任について

当社グループは、プレミアムグッズの制作において、主として中華人民共和国の工場に発注しております。外注工場の選定においては過去の実績や品質管理体制を十分精査した上で決定しているほか、当社グループ社員が現地工場において随時検品を行うなど、万全の体制の下で不良品発生防止に努めております。しかしながら、万一不良品が発生した場合には取引先からの返品・交換や損害賠償、信用失墜などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害に係るリスクについて

当社グループは、主としてプロモーション業界に属しておりますが、2011年3月11日に発生した東日本大震災のような自然災害等が発生し、消費者の消費マインドが冷え込むことや、クライアントの生産活動が停滞すること及び広告活動の自粛ムード等が生じ、クライアント企業の広告費予算及び販売促進費予算の執行に影響を与えた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業展開リスクについて

当社グループは、海外への事業展開を重要な経営戦略の一つとしております。海外展開に当たっては、当該地域の法令や経済・社会情勢等を調査し、潜在的なリスクを把握した上で、慎重に経営判断を行ってまいりますが、必ずしも十分な情報が収集できない、あるいは、税制を含めた法改正等により追加的にリスクが生じる可能性があります。

そのような場合は、潜在的なリスクが顕在化し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

売上の季節変動について

当社グループが実施する案件は、企業のブランディング・販売促進等を目的としたイベント・PR・キャンペーン等が中心となっております。中でも、夏のボーナス商戦、年末商戦、年度末商戦に向けての販促活動は、第1四半期（5月～7月）以外の時期に実施されることが多いため、当社グループの第1四半期売上高は、他の四半期売上高と比較して相対的に少なくなる傾向があります。

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期計	
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
2019年 4月期	2,478,644	19.39	3,353,426	26.24	2,949,120	23.08	3,999,588	31.29	12,780,780	100.00
2020年 4月期	2,656,083	20.25	3,806,656	29.01	3,846,424	29.32	2,809,661	21.42	13,118,825	100.00

（注）売上高には、消費税等は含まれておりません。

特定販売先への依存

当社グループは、幅広いイベント制作を手掛けておりますが、イベントの主催者は、イベントの実施を大手広告代理店に発注することが比較的多くなります。そのため、当社グループを含むイベントの制作を行う会社は、一定部分を大手広告代理店から受注しております。

当社グループにおきましても、大手広告代理店との取引が一定程度あり、大手広告代理店より発注量の手控えがあれば、当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

疫病発生に係るリスクについて

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、当社は感染予防のためのイベント自粛及び外出自粛の影響を受けております。

これらの要因は、2021年4月期の業績にも影響を及ぼすことが予想されます。新型コロナウイルスの収束時期や将来的な影響は依然として不透明であり、前述の影響やそれ以外の本書に記載されていない影響、および新型コロナウイルスの最終的な影響については予測しがたく、当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響が及ぶリスクがあります。

(2) 当社グループの組織体制に係るリスクについて

人材の確保及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。プロモーションにおける提案業務では、高い企画力を有する人材を要求されることから、適切な人材を確保するとともに、育成を行っていく必要があります。また、今後の事業拡大に伴い、受注の獲得が増加した場合、受注規模に応じた人員の確保が必要になります。当社グループはこれまで、個人の能力に依存していた制作・企画力を補完するため、マニュアルや社内データベースの整備等、組織として能力を補完する体制を整備し、一定の質を有する人材の確保と育成に努めていく方針ではありますが、必要な人員の確保及び育成が計画通りに進まなかった場合、競争力の低下や今後の事業拡大に制約が生じる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

派遣・請負スタッフに関する業務上トラブルの発生について

派遣・請負スタッフによる業務遂行に際して、スタッフの過誤による事故や、スタッフの不法行為により訴訟の提起又はその他の請求を受ける可能性があります。当社グループは、スタッフの作業に当たり、事故を未然に防ぐために管理体制を整えておりますが、上記トラブルによる訴訟内容及び請求金額によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の創業者である代表取締役社長の河村康宏は、当社グループの経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、取締役会及び経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有を行い、経営管理体制の強化、経営幹部の育成等を図ることにより、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何かしらの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスクについて

新株予約権の付与及び株式の希薄化について

本書提出日現在において、新株予約権の目的たる株式の総数は122,000株であり、発行済株式総数に対する比率は2.7%に相当しております。将来、これら新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

資金の使途について

株式上場時における公募増資の資金使途については、事業拡大に伴う人件費及び採用費、本社オフィス増床に伴う費用に充当する予定であります。

しかし、急速に変化する経営環境へ迅速に対応していくため、現時点における資金計画使途以外に充当する可能性があります。また、計画通りに使用された場合でも、想定通りの効果を得られない可能性もあります。

法令違反等の発生に関する影響について

当社グループは、法令等諸規則が遵守されるよう役職員に対するコンプライアンスの徹底等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。法令違反等が発生した場合や新たな法令の制定・法令の改正等が行われた場合、事故や不正等を役職員が起こした場合、損失の発生、行政処分や当社グループの信頼が損なわれる等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は7,231百万円（前連結会計年度末7,623百万円）となり、前連結会計年度末と比較して391百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金が220百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が810百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は2,255百万円（前連結会計年度末3,153百万円）となり、前連結会計年度末と比較して898百万円減少しました。主な要因は、未払費用が172百万円増加した一方で、買掛金が956百万円、未払法人税等が66百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は4,976百万円（前連結会計年度末4,470百万円）となり、前連結会計年度末と比較して506百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を825百万円計上したこと等により利益剰余金が569百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は68.8%（前連結会計年度末は58.6%）となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、企業の設備投資拡大、底堅い個人消費等を背景として緩やかな回復基調にありましたが、年明け以降、新型コロナウイルスの感染が全世界に広がり、急激に世界経済が悪化した影響を受け、国内経済においてもその影響を大きく受ける状況となりました。

なお、2019年（1～12月）の日本の総広告費は、戦後最長といわれる景気拡大に伴って6兆9,381億円、前年比106.2%となり、8年連続で緩やかなプラス成長となりました（「2019年日本の広告費」株式会社電通調べ）。

このような中、当社グループの第1四半期から第3四半期にかけては、店頭販売支援事業を中心に、各事業が好調に推移致しました。しかし、第4四半期においては、新型コロナウイルス感染予防のためのイベント自粛及び外出自粛の影響を受ける結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は13,118百万円（前年同期比2.6%増）、売上総利益3,183百万円（同12.2%増）、営業利益1,285百万円（同14.1%増）、経常利益1,288百万円（同15.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益825百万円（同0.8%増）となりました。

なお、当社グループはプロモーション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による資金の増加592百万円、投資活動による資金の減少190百万円、財務活動による資金の減少268百万円などにより、前連結会計年度末と比較して131百万円増加し、2,784百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、592百万円（前連結会計年度末1,577百万円の増加）となりました。主な要因は、仕入債務の減少額956百万円、法人税等の支払額521百万円による資金の減少があった一方で、税金等調整前当期純利益1,259百万円、売掛債権の減少額808百万円による資金の増加があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、190百万円（前連結会計年度は71百万円の減少）となりました。主な要因は、定期預金の純増加額90百万円、敷金及び保証金の差入による支出105百万円による資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、268百万円（前連結会計年度は352百万円の増加）となりました。主な要因は、配当金の支払による支出255百万円による資金の減少があったことによるものです。

制作、受注及び販売の実績

a. 制作実績

当連結会計年度の制作実績は、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	前年同期比(%)
プロモーション事業(千円)	9,935,523	99.9
合計(千円)	9,935,523	99.9

(注) 1. 当社グループはプロモーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の制作実績の記載はしていません。

2. 上記の金額はイベント制作に要した費用で表示しており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの受注実績は、制作段階及び運営段階等において当初の内容や金額が変動することが多いことから、受注残高の正確な把握が困難ため、受注実績の記載を省略しております。

なお、当社グループでは社内の制作受注管理システムにより、案件の進捗度合いの正確な把握に努めております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	前年同期比(%)
プロモーション事業(千円)	13,118,825	102.6
合計(千円)	13,118,825	102.6

(注) 1. 当社グループはプロモーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載はしていません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)		当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ADKアーツ	1,391,118	10.9	-	-

(注) 当連結会計年度の株式会社ADKアーツの販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、当連結会計年度末時点の資産・負債及び当連結会計年度の収益・費用を認識・測定するため、見積りを使用する必要があります。経営者はこれらの見積りについて過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、結果として見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと実績が異なる場合があります。当社グループが採用しております会計方針のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度は、毎年実施される夏季の大型イベントや外資系ソフトウェア会社の販売促進に係る事務局運営を継続受注したこともあり、売上高は、13,118百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度は、顧客のニーズに対応する一方、コストを見直し、利益率改善に努めた結果、売上原価は、9,935百万円（同0.1%減）となりました。

この結果、売上総利益は3,183百万円（同12.2%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度は、人件費等の増加により、販売費及び一般管理費は、1,898百万円（同10.9%増）となりました。

この結果、営業利益は1,285百万円（同14.1%増）となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度は、営業外収益につきましては、受取配当金2百万円及び経営指導料1百万円等により、5百万円（同3.1%減）となり、営業外費用につきましては、受取手形のファクタリング手数料である売上債権売却損1百万円等により、2百万円（同84.5%減）となりました。

この結果、経常利益は1,288百万円（同15.5%増）となりました。

(特別利益、特別損失及び税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度は、特別利益につきましては、発生しておりません（前連結会計年度は29百万円）。

特別損失につきましては、固定資産除却損7百万円及び関係会社清算損20百万円等により、29百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は1,259百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

(法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税を454百万円、法人税等調整額を 21百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は825百万円（同0.8%増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通り、事業内容、海外での事業展開に伴うリスク等、様々な要因の変化の影響を受ける可能性があります。このため、優秀な人材の採用と組織体制の整備、内部統制システムの強化等により、これらのリスク要因に対応するように努めてまいります。

経営戦略の現状と見直しについては、クライアント各社は、インターネットの普及に伴い、従来のマスメディア4媒体のみの広告効果には疑問を呈しつつ、「マスメディア×インターネット」や「マスメディア×インターネット×イベント」等といった、統合マーケティングコミュニケーションへとマーケティング予算をシフトさせており、今後も流れは加速すると考えております。よって、広告市場におけるプロモーション領域の重要性は増していくと考えられます。

マスメディア自体の効果が相対的に弱まり、クライアント各社が総合的なプロモーションへと予算をシフトさせることは、大手広告会社から従来取り扱ってこなかったプロモーション領域へ進出することにもつながっております。そういったことからプロモーション業界は、今後も継続的に発展していくものと考えております。一方で、大手広告会社各社がプロモーション専門部門の設置・子会社の再編等、プロモーション領域の強化を行うといったように、今後のプロモーション領域においては、限られた市場の中でのシェア争いという新たな局面を迎える可能性があります。

上記の現状を踏まえ、当社グループはそのような市場環境下においても優位性を保つ手段として、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にも記載しておりますが、従前の市場に縛られず事業領域を拡大する等の施策を実行してまいります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上総利益を重要な指標として位置付けておりますが、当連結会計年度における売上総利益は、増収及び限界利益率の改善に伴って過去最高を更新しております。底堅く事業拡大を継続すべく、案件規模も200万円未満の中・小型案件から500万円超の大型案件への拡大が進む一方、500万円未満の案件も拡大致しました。また、案件を業種別にみても特定の業種に偏ることなく、多様な業種の案件から構成されております。

経営者の問題意識と今後の方針について、当社グループの今後の成長のためには、当社グループの経営方針に基づき、クライアントへのサービス内容の向上を常に考え、信頼を向上させていくことが不可欠であると考えております。そのためには、今後の事業規模の拡大に合わせて適時に人員補充を進め、これと併せて組織体制の整備を進めていくことが重要と認識しております。

具体的には、優秀な人材の採用を積極的かつ適時に行うとともに、教育研修制度を充実させ、人材の育成を図っていく所存であります。同時に、内部管理体制の強化をはじめとした組織整備を進めてまいります。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

キャッシュ・フローにつきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、イベントやセールスプロモーションの制作費ならびに人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であり、原則として自己資金でまかないますが、一時的な運転資金を効率的に調達するために当座貸越を利用する場合がございます。

今後、既存事業の事業成長の推進と併せて積極的に新規事業の創出などに取り組んで参りますが、その折に必要な資金に関しましては、資金需要の必要性に応じて柔軟に資金調達を実施致します。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資はありません。

なお、当社グループはプロモーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループはプロモーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 提出会社

2020年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	61,590	1,311	4,069 (863.10)	16,628	83,599	217 (24)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、本社及び各支店オフィスの建物を賃借しており、年間賃借料は219,992千円です。

4. 従業員の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計	
株式会社フロンティア ダイレクト	事務所 (東京都渋谷区)	建物、備品	27,431	408	7,126	34,965	44 (1,055)
セルコム株式会社	事務所 (東京都渋谷区)	建物、備品	1,484	166	-	1,651	12 (89)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,120,000
計	17,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,553,000	4,553,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,553,000	4,553,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権

決議年月日	2011年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 8(注)1
新株予約権の数(個)	610
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 122,000 (注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150 (注)3、5
新株予約権の行使期間	自 2013年4月15日 至 2021年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75 (注)5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りでない。 新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員5名となっております。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとします。

4. 当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができるものとしております。
5. 2018年12月18日開催の取締役会決議により、2018年12月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年12月27日 (注)1	4,331,235	4,353,000	-	33,675	-	23,675
2019年5月1日～ 2020年4月30日 (注)2	200,000	4,553,000	13,000	46,675	13,000	36,675

(注)1. 株式分割(1:200)によるものであります。
2. 新株予約権の権利行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	22	12	28	3	1,178	1,244	-
所有株式数 (単元)	-	12	1,167	2,120	3,233	23	38,964	45,519	1,100
所有株式数の 割合(%)	-	0.03	2.56	4.66	7.10	0.05	85.60	100.00	-

(注)自己株式54,300株は、「個人その他」に543単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
河村 康宏	東京都目黒区	2,386	53.05
渡邊 伸一郎	東京都渋谷区	450	10.00
古井 貴	東京都渋谷区	450	10.00
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	203	4.53
三晃繊維工業株式会社	東京都足立区千住東2丁目3-9	200	4.45
宗像 恒和	東京都渋谷区	80	1.78
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決裁営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	28	0.64
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	26	0.58
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	22	0.49
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	5 BROADGATE LONDON EC2M 2QS UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	20	0.46
計	-	3,868	85.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,497,600	44,976	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,553,000	-	-
総株主の議決権	-	44,976	-

【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フロンティアインターナショナル	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号	54,300	-	54,300	1.19
計	-	54,300	-	54,300	1.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月18日)での決議状況 (取得期間 2020年3月19日~2020年9月18日)	180,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	29,900	39,101,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	150,100	160,898,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	83.39	80.45
当期間における取得自己株式	41,000	70,400,200
提出日現在の未行使割合(%)	60.61	45.25

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	54,300	-	95,300	-

3【配当政策】

当社は、可能な限り安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本としており、今後の事業展開及びキャッシュ・フローの状況を総合的に勘案し、業績への連動性を重視したうえで、期末配当として年1回利益配分を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき業績や財務状況等を総合的に勘案し、期末配当として1株当たり39.00円と致しました。

内部留保資金については、中長期的な視点に立ち、財務体質の強化並びに新たな事業展開への投資などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年7月30日 定時株主総会決議	175,449	39.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期安定的な株主価値の向上を経営の重要課題と位置付けており、会社の持続的な発展のために、経営の透明性、効率性及び健全性を追求してまいります。また、当社は、会社の社会的役割を認識し、法令を遵守するとともに、株主をはじめ地域社会、顧客企業、社員などステークホルダーとの良好な関係の維持発展を図るために、経営の意思決定及び業務の執行に関しての明確化を行い、企業自身の統制機能を強化していく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社事業に精通している者が取締役として業務執行に当たると同時に、経営の意思決定の迅速化のため、取締役会のメンバーとして経営上の意思決定及び各取締役の業務執行を相互に監督し、かつ、監査役による監査を行うことが最も適切な経営体制であると考えております。

会社機関の基本説明

a．取締役会、役員体制

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役4名（議長である取締役社長の河村康宏、常務取締役古井貴、取締役渡邊伸一郎、取締役清水紀年）及び社外取締役1名（岩崎明）で構成しております。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況又は定款に違反していないかどうか監査できる体制となっております。

b．監査役会・監査役について

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名（常勤社外監査役である平川功、社外監査役田中晃次、美澤臣一）で構成しております。監査役会は、毎月1回定例監査役会を開催しており、議長は監査役会の決議によって決定しております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に業務執行を監視できる体制となっております。

c . 経営会議

当社の経営会議は、取締役会の二次的な補助機関として、議長である取締役社長、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員で構成されております。経営会議は原則として毎週1回開催し、取締役会への付議事項についての事前討議、取締役会から委嘱事項の決議事項についての審議・決議を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

d . コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長が委員長であり、情報セキュリティ委員会、安全対策推進委員会、反社会的勢力対策委員会、衛生委員会の各委員長及び各本部の本部長から構成され、コンプライアンス上の重要な問題の審議を行うとともに、リスク情報の社内共有などの取組みに努めております。

(各委員会の役割)

コンプライアンス委員会

以下、各委員会が適切に機能するための監督、及びコンプライアンス違反発生リスク全般の防止
情報セキュリティ委員会

主に個人情報流出のリスクの防止

安全対策推進委員会

イベント現場での事故発生リスクの防止

反社会的勢力対策委員会

当社取引において、反社会的勢力と関係のある取引が発生するリスクの防止

衛生委員会

社員の労働時間管理において、36協定違反となるリスクの防止

e . 内部監査室

内部監査室は、代表取締役社長の直属部門であり、内部監査室長1名で構成され、内部監査実施計画書に基づき、各事業部門と子会社に対して内部監査を実施しております。

また、常勤監査役及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うことにより、監査機能の向上を図っております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的記録媒体に記録し、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンス委員会は、会社の事業活動において想定されるリスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築するものとする。
- (2) 反社会的勢力対策委員会、安全対策推進委員会、情報セキュリティ委員会、衛生委員会の4委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- (3) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離する。
- (2) 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- (3) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社管理は、管理本部が主管し、関係会社管理規程に基づき、関係会社管理を行う。
- (2) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、経営企画室はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
- (3) 内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議の上、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

g. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役より、監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
- (2) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
- (2) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
- (3) 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。

i. その他監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
- (2) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (3) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- (4) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

ロ. 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備

当社の子会社の業務の適正性を確保するための体制については、上記イ「内部統制システムの整備の状況」における「e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」のとおりであり、着実に実施しております。

責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、2018年12月26日開催の臨時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役との責任限定契約を締結することができることとしております。

社外取締役又は社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合、会社法第427条第1項に規定する要件に該当する場合には、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、外部環境、天災・火災、取引先の倒産、情報の漏えい、システム障害、訴訟、サービスの品質等様々な事業運営上のリスクについて、これらのリスクにより当社が経営の危機に直面した場合には、代表取締役社長を対策本部長として当該危機の解決・克服又は回避することとしております。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	河村 康宏	1966年8月3日生	1990年6月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 2000年3月 (有)エー・アンド・イープロジェクト(株)エー・アンド・イープロジェクト) 監査役就任 2005年7月 同社取締役就任 2010年8月 上海通文化諮詢(上海)有限公司董事長就任(現任) 2018年5月 (株)フロンティアダイレクト取締役就任(現任)	(注)4	2,386,600
常務取締役 第二営業本部長	古井 貴	1967年7月14日生	1990年6月 当社入社 1994年5月 取締役就任 2000年5月 常務取締役就任 2001年3月 (有)ブーム・メディア・コミュニケーションズ(現(株)ブーム・メディア・コミュニケーションズ) 取締役就任 2005年5月 ウタゴエ(株) 取締役就任 2009年9月 当社常務取締役 第二営業本部長(現任) 2013年5月 当社常務取締役 第二営業本部長兼店頭販売支援事業本部長 2016年9月 一般社団法人教師の日普及委員会理事就任(現任) 2018年5月 (株)フロンティアダイレクト代表取締役社長就任(現任)	(注)4	450,000
取締役 第一営業本部長	渡邊 伸一郎	1965年5月15日生	1990年6月 当社入社 専務取締役就任 2000年3月 (有)エー・アンド・イープロジェクト(株)エー・アンド・イープロジェクト) 取締役就任 2006年5月 同社代表取締役社長就任 2009年9月 当社専務取締役 第一営業本部長 2012年6月 (株)シネブリッジ取締役就任(現任) 2013年11月 上海通文化諮詢(上海)有限公司監事就任(現任) 2020年5月 当社取締役 第一営業本部長(現任)	(注)4	450,000
取締役 管理本部長兼経営企画室長	清水 紀年	1976年4月30日生	2003年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年2月 アクセンチュア(株)入社 2014年4月 当社入社 経営企画室長 2015年9月 当社執行役員就任 管理本部長兼経営企画室長 2017年5月 当社取締役就任 管理本部長兼経営企画室長(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岩崎 明	1952年4月1日生	1974年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 2004年4月 同社理事就任 ソリューション担当 2007年2月 日本郵政(株) 執行役員就任システム担当 2007年10月 郵便局(株) (現日本郵便(株)) 執行役員就任C10 2008年6月 同社常務執行役員就任C10 2008年6月 ゆうちょ銀行常務執行役(兼務)就任 C10補佐 2009年6月 郵便局(株) (現日本郵便(株)) 専務執行役員就任C10 2009年6月 (株)ゆうちょ銀行専務執行役(兼務)就任C10補佐 2010年6月 郵便局(株) (現日本郵便(株)) 顧問就任 2010年8月 シスコシステムズ合同会社 シニアディレクター(専務執行役員)就任 システムエンジニアリング統括 2012年8月 セールスフォース・ドットコム(株) 専務執行役員就任 チーフカスタマーオフィサー 2015年5月 同社顧問(シニア・エグゼクティブ・アドバイザー)就任 2015年5月 楽天(株) プロジェクトアドバイザー就任(現任) 2015年5月 任天堂(株) プロジェクトアドバイザー就任 2018年4月 当社社外取締役就任(現任) 2019年6月 前田道路(株) 社外取締役就任 2020年6月 (株)あらた 社外取締役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	平川 功	1955年6月30日生	1980年4月 鐘紡(株)入社 2006年5月 カネボウ(株)本部事業管理室長 2007年8月 カルビー(株)入社 2008年6月 同社執行役員CFO就任 2010年4月 同社執行役員財務経理本部長 2012年6月 同社常勤監査役就任 2014年6月 ガーデンベーカー(株)非常勤監査役就任 2019年6月 (株)久世社外取締役就任(現任) 2020年7月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	田中 晃次	1945年2月28日生	1969年4月 住友スリーエム(株)(現スリーエムジャパン(株))入社 2003年3月 同社常勤監査役就任 2010年9月 当社常勤監査役就任 2020年7月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	美澤 臣一	1960年6月22日生	1984年4月 西武建設(株)入社 1989年4月 大和証券(株)(現大和証券グループ本社)入社 1997年7月 ディー・ブレイン証券(株)(日本クラウド証券(株))設立 代表取締役社長就任 1999年7月 トランス・コスモス(株)入社 事業企画開発本部 副本部長 2000年3月 ソフトブレン(株)取締役就任 2000年6月 トランス・コスモス(株)取締役就任 2001年4月 同社常務取締役就任 事業推進本部長 2002年10月 同社専務取締役就任 サービス開発本部長 2003年4月 (有)MSアソシエイツ(現コ・クリエーションパートナーズ(株))代表取締役社長就任(現任) 2003年6月 ダブルクリック(株)(2010年3月トランス・コスモス(株)に吸収合併)監査役就任 2004年4月 トランス・コスモス(株)専務取締役就任 CFO兼サービス開発担当 2004年7月 (株)ウェブクルー監査役就任 2008年9月 (株)マクロミル取締役就任 2009年7月 当社監査役就任(現任) 2010年6月 (株)ナノ・メディア監査役就任 2011年7月 (株)ザッパラス取締役就任(現任) 2012年2月 (株)ビーバイー社外監査役就任 2013年6月 ミナトエレクトロニクス(株)(現ミナトホールディングス(株))監査役就任 2014年2月 (株)ワイズ取締役就任 2014年3月 (株)ホットコア社外取締役就任 2014年3月 ジグソー(株)(現JIG-SAW(株))監査役就任 2015年6月 Kudan(株)取締役就任(現任) 2016年3月 ジグソー(株)(現JIG-SAW(株))取締役監査等委員就任(現任)	(注)5	2,000
計					3,288,600

(注)1. 取締役岩崎明は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役平川功、監査役田中晃次及び美澤臣一は、社外監査役であります。

3. 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は、第三営業本部長の宗像恒和、第四営業本部長の江口貴宣で構成されております。
4. 2020年7月30日開催の定時株主総会の終結の時から、2022年4月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2018年12月26日開催の臨時株主総会の終結の時から、2022年4月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の取締役5名のうち1名が社外取締役であり、監査役は3名全てが社外監査役であります。

当社の社外取締役は岩崎明氏の1名であり、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく独立性が確保されております。

岩崎明氏は、長年にわたり日本アイ・ビー・エム株式会社に勤務され、またその他上場企業におけるCIO、顧問等を歴任された豊富な経験と幅広い見識を有し、専門的・客観的な見地から適切なアドバイスを当社経営に反映させて頂けるものと判断しております。

社外監査役である平川功氏は、長年にわたる財務・会計の経験と知識に加え、事業会社におけるCFOや監査役を歴任しており、当社の監査役として職務を適切に遂行して頂けるものと判断しております。

社外監査役である平川功氏は、株式会社久世の社外取締役を兼務されておりますが、当社との特別の関係はありません。

社外監査役である田中晃次氏は、長年にわたり住友スリーエム株式会社（現スリーエムジャパン株式会社）において勤務された後、同社の監査役に就任された経験を持ち、十分な経験と見識を有していることから、職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役である美澤臣一氏は、コ・クリエーションパートナーズ株式会社の代表取締役、株式会社ザッパラス、Kudan株式会社の取締役及びJIG-SAW株式会社の取締役監査等委員を兼務されておりますが、いずれの会社とも当社との特別の関係はありません。

社外監査役である美澤臣一氏が当社株式2,000株（議決権割合0.04%）所有しておりますが、左記を除き社外監査役は、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、取締役会の監督機能として社外取締役を選任し、業務執行及び監査機能を明確化するため、社外監査役を選任しております。

それによって、中立的な立場から経営上有益な助言及び監督を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めてまいります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室及び監査役会は、情報連絡や意見交換を行うなど相互に連携しており、会計監査人とも定期的に連携することで監査の実効性の確保と効率化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は平川功氏、田中晃次氏及び美澤臣一氏の3名であり、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく独立性が確保されております。

平川功氏は、長年にわたる財務・会計の経験と知識に加え、事業会社におけるCFOや監査役を歴任しており、十分な経験と見識を有していることから、職務を適切に遂行できる判断しております。(注)1

田中晃次氏は、長年にわたり住友スリーエム株式会社(現スリーエムジャパン株式会社)において勤務された後、同社の監査役に就任された経験を持ち、十分な経験と見識を有していることから、職務を適切に遂行できるものと判断しております。

美澤臣一氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うことにより、監査機能の向上を図っております。

当社の監査役監査については、期の初めに監査役会で監査計画を策定し、その計画に基づき会計監査及び業務監査を実施し、かつ、毎月開催の監査役会にて報告・協議をしております。

取締役会に全監査役が出席するだけでなく、経営会議、プロデューサー会議及び定例会議には常勤監査役が出席し、取締役の業務執行を監視する体制を整えております。

内部監査室及び監査役会は、情報連絡や意見交換を行うなど相互に連携しており、会計監査人とも定期的に連携することで監査の実効性の確保と効率化を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役(独立役員)	田中 晃次	13回	13回(100%)
監査役(独立役員)	中野 吉朗(注)2	13回	13回(100%)
監査役(独立役員)	美澤 臣一	13回	13回(100%)

(注)1. 平川功氏は、2020年7月30日開催の定時株主総会で常勤監査役に就任しました。

2. 中野吉朗氏は、2020年7月30日開催の定時株主総会で監査役を辞任しました。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄部門である内部監査室により実施されております。内部監査に関する基本的な事項を内部監査規程に定め、内部監査室長1名が、代表取締役社長の命を受け監査を統括、実施しております。

監査の具体的な手順につきましては、まず内部監査室長より年間計画書が提出され、代表取締役社長がそれを承認することにより年度監査が開始されます。監査手続きとしては、各部門において規程及び業務フローに定められた帳票類の整備状況と業務遂行状況が実際の帳票を基にチェックされ、最後に部門長へのヒアリングが行われます。監査の結果については、内部監査室長より代表取締役社長に報告があり、協議のうえで内部監査上の指摘事項が決定されます。当該指摘事項に基づき、内部監査室長が業務改善指示書を作成し、代表取締役社長の確認及び捺印を受けた業務改善指示書が各部門に送付されます。業務改善指示書を受領した各部門は、改善目標時期及び対応策を記した業務改善報告書を内部監査室長宛に回答します。内部監査室は、業務改善報告書に基づき改善状況を確認し、フォローアップを行っております。

上記の内部監査の運営を円滑に行うことで、経営の合理化、効率化及び業務の適正な遂行を図っております。

内部監査室及び監査役会は、情報連絡や意見交換を行うなど相互に連携しており、会計監査人とも定期的に連携することで監査の実効性の確保と効率化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 矢治 博之

業務執行社員 水野 友裕

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	8名
その他	13名

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は会計監査人が同各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任に関する議案の内容を、また、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を等を助案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を、それぞれ決定いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,900	1,500	26,000	-
連結子会社	3,316	-	2,727	-
計	35,216	1,500	28,727	-

当社における非監査業務の内容は、EY新日本有限責任監査法人に対する、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務に係る対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容を基に、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬（賞与）により構成されております。

業績連動報酬の決定においては、業績との連動性を高めるため、当社グループの営業利益と経常利益を指標として採用しております。当該指標について実績値を段階的に評価した上で報酬額に反映させており、目標値は設定しておりません。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績値は、当連結会計年度における営業利益1,285百万円並びに経常利益1,288百万円となっております。

取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された限度額を上限に、会社の業績の状況、経済情勢、各役員の役位、経歴、実績その他各種の要素を勘案して、取締役会の決議により決定しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された限度額を上限に、会社の業績の状況、経済情勢、各役員の役位、経歴、実績その他各種の要素を勘案して、監査役会にて決定しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2009年7月30日であり、決議の内容は、報酬等の限度額として、取締役について年額250,000千円以内であります。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年7月28日であり、決議の内容は、報酬等の限度額として、監査役について年額50,000千円以内であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	114,124	109,124	5,000	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	20,640	20,640	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	13	1,500
非上場株式以外の株式	8	106,971

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	6,672

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
インパクトホール ディングス株式会社	30,000	30,000	取引関係の維持・強化	無
	34,860	104,100		
Alibaba Group Holding Limited	-	420	外貨建資金の有効活用	無
	-	8,717		
株式会社ヒト・コ ミュニケーションズ	800	800	取引関係の維持・強化	無
	784	1,504		
株式会社サニーサイ ドアップ	1,600	800	取引関係の維持・強化	無
	1,038	1,670		
株式会社テー・ オー・ダブリュー	2,000	1,000	取引関係の維持・強化	有
	560	725		
株式会社電通	100	100	取引関係の維持・強化	無
	227	453		
A01 TYO Holdings株 式会社	90	90	情報収集目的	無
	40	68		
SALESFORCE.COM	1,630	1,630	外貨建資金の有効活用	無
	28,211	30,145		
株式会社ピアラ	30,000	15,000	取引関係の維持・強化	無
	41,250	41,040		

(注) 1. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. インパクトホールディングス株式会社は、2019年4月1日付で株式会社メディアフラッグからインパクトホールディングス株式会社に商号変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う各種研修に定期的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,468,067	3,688,774
受取手形及び売掛金	3,077,167	2,267,154
未成業務支出金	106,998	67,096
その他	132,218	229,535
貸倒引当金	4,859	633
流動資産合計	6,779,591	6,251,927
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 48,974	1 90,507
工具、器具及び備品(純額)	1 3,283	1 1,885
土地	4,069	4,069
建設仮勘定	-	23,754
有形固定資産合計	56,327	120,216
無形固定資産		
ソフトウェア	510	1,702
その他	413	383
無形固定資産合計	924	2,086
投資その他の資産		
投資有価証券	2 226,726	2 143,922
敷金及び保証金	198,180	303,164
繰延税金資産	179,663	226,753
その他	212,689	214,345
貸倒引当金	30,665	30,665
投資その他の資産合計	786,593	857,520
固定資産合計	843,845	979,823
資産合計	7,623,437	7,231,750

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,918,993	962,557
未払費用	223,199	395,912
未払法人税等	292,695	226,007
未成業務受入金	17,710	20,777
関係会社清算損失引当金	-	14,531
その他	384,164	266,235
流動負債合計	2,836,763	1,886,020
固定負債		
役員退職慰労引当金	185,400	196,799
退職給付に係る負債	100,865	102,033
資産除去債務	30,399	70,271
固定負債合計	316,664	369,104
負債合計	3,153,427	2,255,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,675	46,675
資本剰余金	360,191	373,191
利益剰余金	3,982,724	4,552,706
自己株式	6,724	45,826
株主資本合計	4,369,866	4,926,746
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98,868	50,139
為替換算調整勘定	1,274	260
その他の包括利益累計額合計	100,143	49,878
純資産合計	4,470,009	4,976,624
負債純資産合計	7,623,437	7,231,750

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
売上高	12,780,780	13,118,825
売上原価	1,942,695	1,935,523
売上総利益	2,838,085	3,183,301
販売費及び一般管理費	2,171,680	2,189,136
営業利益	1,126,404	1,285,165
営業外収益		
受取利息	568	260
受取配当金	762	2,531
経営指導料	1,166	1,058
その他	3,274	1,740
営業外収益合計	5,772	5,591
営業外費用		
支払利息	4	-
売上債権売却損	1,850	1,383
為替差損	775	730
株式公開費用	8,001	-
貸倒損失	6,724	-
その他	16	576
営業外費用合計	17,372	2,690
経常利益	1,114,804	1,288,065
特別利益		
投資有価証券売却益	29,092	-
特別利益合計	29,092	-
特別損失		
固定資産除却損	-	3,709
関係会社清算損	-	20,309
投資有価証券売却損	-	1,698
特別損失合計	-	29,037
税金等調整前当期純利益	1,143,896	1,259,028
法人税、住民税及び事業税	443,524	454,980
法人税等調整額	118,310	21,321
法人税等合計	325,214	433,658
当期純利益	818,682	825,369
親会社株主に帰属する当期純利益	818,682	825,369

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
当期純利益	818,682	825,369
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79,556	48,729
為替換算調整勘定	134	1,535
その他の包括利益合計	79,421	50,264
包括利益	898,104	775,104
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	898,104	775,104

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,675	23,675	3,190,997	56,775	3,191,572
当期変動額					
剰余金の配当			26,955		26,955
親会社株主に帰属する 当期純利益			818,682		818,682
自己株式の処分		336,516		50,050	386,566
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	336,516	791,727	50,050	1,178,293
当期末残高	33,675	360,191	3,982,724	6,724	4,369,866

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	19,311	1,409	20,721	3,212,293
当期変動額				
剰余金の配当				26,955
親会社株主に帰属する 当期純利益				818,682
自己株式の処分				386,566
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	79,556	134	79,421	79,421
当期変動額合計	79,556	134	79,421	1,257,715
当期末残高	98,868	1,274	100,143	4,470,009

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,675	360,191	3,982,724	6,724	4,369,866
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	13,000	13,000			26,000
剰余金の配当			255,387		255,387
親会社株主に帰属する 当期純利益			825,369		825,369
自己株式の取得				39,101	39,101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	13,000	13,000	569,982	39,101	556,880
当期末残高	46,675	373,191	4,552,706	45,826	4,926,746

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	98,868	1,274	100,143	4,470,009
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				26,000
剰余金の配当				255,387
親会社株主に帰属する 当期純利益				825,369
自己株式の取得				39,101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	48,729	1,535	50,264	50,264
当期変動額合計	48,729	1,535	50,264	506,617
当期末残高	50,139	260	49,878	4,976,624

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,143,896	1,259,028
減価償却費	7,655	9,193
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,026	4,225
受取利息及び受取配当金	1,330	2,792
支払利息	4	-
売上債権売却損	1,850	1,383
株式公開費用	8,001	-
貸倒損失	6,724	-
投資有価証券売却損益(は益)	29,092	1,698
関係会社清算損益(は益)	-	20,309
固定資産除却損	-	7,029
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,282	1,168
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,100	11,399
売上債権の増減額(は増加)	288,029	808,629
たな卸資産の増減額(は増加)	35,498	39,901
未成業務受入金の増減額(は減少)	333	3,066
仕入債務の増減額(は減少)	395,728	956,436
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,883	96,790
その他の流動負債の増減額(は減少)	36,051	8,943
小計	1,843,825	1,111,507
利息及び配当金の受取額	1,519	2,792
利息の支払額	4	-
法人税等の支払額	267,440	521,668
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,577,898	592,631
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	93,667	90,675
有形固定資産の取得による支出	9,201	-
無形固定資産の取得による支出	-	1,593
投資有価証券の取得による支出	54,570	-
投資有価証券の売却による収入	80,106	6,672
敷金及び保証金の差入による支出	93	105,194
敷金及び保証金の回収による収入	2,575	-
その他	3,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,851	190,791
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	26,000
自己株式の取得による支出	-	39,326
自己株式の処分による収入	386,566	-
配当金の支払額	26,955	255,073
その他	7,572	428
財務活動によるキャッシュ・フロー	352,038	268,828
現金及び現金同等物に係る換算差額	126	1,478
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,857,958	131,533
現金及び現金同等物の期首残高	794,992	2,652,951
現金及び現金同等物の期末残高	2,652,951	2,784,485

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社フロンティアダイレクト

セルコム株式会社

通文化咨(上海)有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

PT.FRONTIER INTERNATIONAL INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(PT.FRONTIER INTERNATIONAL INDONESIA)及び関連会社(株式会社シネブリッジ、株式会社ランプ東京)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、通文化咨(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

当社及び連結子会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備の一部を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～47年

工具、器具及び備品 3～10年

ロ 無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ハ 関係会社清算損失引当金

関係会社の清算手続きに係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」
(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年4月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」
(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」
(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」
(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年4月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2021年4月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

2. 適用予定日

2021年4月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」に表示していた3,186千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式公開費用による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式公開費用による支出」に表示していた7,572千円は、「その他」として組み替えております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「未払法定福利費」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた26,566千円は、「未払法定福利費」7,748千円、「その他」18,817千円として組替えています。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務)

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額23,484千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。
なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,439千円減少しております。

(追加情報)

現時点において、新型コロナウイルス感染症の影響については、イベントの自粛要請や延期が発生し、今後様々な影響が顕在化することが懸念され、将来的な広がり方や収束時期を正確に予想することは困難な状況にあります。外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、2021年4月期に当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
減価償却累計額	66,257千円	64,132千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
投資有価証券(株式)	14,000千円	14,000千円

3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
当座貸越極度額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
売上原価に含まれるたな卸資産評価損	3,566千円	12,887千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
役員報酬	150,714千円	149,183千円
給料及び手当	695,698	714,388
賞与	136,773	171,393
役員退職慰労引当金繰入額	11,100	11,399
退職給付費用	11,114	2,796
賃借料	99,152	105,396
支払手数料	208,135	330,808
貸倒引当金繰入額	426	87

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
建物附属設備	- 千円	6,919千円
工具、器具及び備品	-	110
計	-	7,029

- 4 関係会社清算損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

連結子会社「[フロンティア通文化](#)」(上海)有限公司の清算に伴うものであり、その内訳は次のとおりであります。

関係会社清算損失引当金繰入	14,531千円
関係会社清算損	5,778
計	20,309

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	150,720千円	76,196千円
組替調整額	29,092	1,698
税効果調整前	121,627	74,497
税効果額	42,071	25,768
その他有価証券評価差額金	79,556	48,729
為替換算調整勘定		
当期発生額	134	1,535
その他の包括利益合計	79,421	50,264

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	21,765	4,331,235	-	4,353,000
合計	21,765	4,331,235	-	4,353,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,030	204,970	181,600	24,400
合計	1,030	204,970	181,600	24,400

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加4,331,235株及び普通株式の自己株式の株式数増加204,970株は、株式分割(1:200)によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、第三者割当による自己株式の処分による減少10,000株及び新規上場に伴う公募による自己株式の処分による減少171,600株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年7月26日 定時株主総会	普通株式	26,955	1,300.00	2018年4月30日	2018年7月27日

(注) 2018年12月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年7月25日 定時株主総会	普通株式	255,387	利益剰余金	59.00	2019年4月30日	2019年7月26日

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	4,353,000	200,000	-	4,553,000
合計	4,353,000	200,000	-	4,553,000
自己株式				
普通株式（注）2	24,400	29,900	-	54,300
合計	24,400	29,900	-	54,300

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加200,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加29,900株は、2020年3月18日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年7月25日 定時株主総会	普通株式	255,387	59.00	2019年4月30日	2019年7月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年7月30日 定時株主総会	普通株式	175,449	利益剰余金	39.00	2020年4月30日	2020年7月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）	当連結会計年度 （自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）
現金及び預金	3,468,067千円	3,688,774千円
預入期間が3か月を超える定期預金	815,116	904,289
現金及び現金同等物	2,652,951	2,784,485

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 （自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）	当連結会計年度 （自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）
重要な資産除去債務の計上額	91	43,468

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、人員計画や設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、当社グループは、デリバティブは一切利用しておらず、安全性の高い金融商品に限定し、投資環境等を勘案し慎重に判断しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債務は財務経理部財務課が管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、経理規程に従い営業債権について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、財務経理部が通貨別、月別に為替相場のモニタリングを行っております。

投資有価証券については、定期的に価額や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同様の資金繰り計画を作成・更新し、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（2019年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,468,067	3,468,067	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,077,167	3,077,167	-
(3) 投資有価証券	211,225	211,225	-
(4) 敷金及び保証金	198,180	191,540	6,639
資産計	6,954,641	6,948,001	6,639
(1) 買掛金	1,918,993	1,918,993	-
(2) 未払費用	223,199	223,199	-
負債計	2,142,193	2,142,193	-

当連結会計年度（2020年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,688,774	3,688,774	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,267,154	2,267,154	-
(3) 投資有価証券	128,422	128,422	-
(4) 敷金及び保証金	303,164	285,530	17,634
資産計	6,387,515	6,369,881	17,634
(1) 買掛金	962,557	962,557	-
(2) 未払費用	395,912	395,912	-
負債計	1,358,469	1,358,469	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格を基に算定されております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

時価については、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
非上場株式	15,500	15,500

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,468,067	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,077,167	-	-	-
合計	6,545,234	-	-	-

当連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,688,108	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,267,154	-	-	-
合計	5,955,263	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	188,424	40,754	147,670
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,964	8,072	891
	小計	197,389	48,826	148,562
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	13,836	14,965	1,128
	小計	13,836	14,965	1,128
合計		211,225	63,792	147,433

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	78,492	3,628	74,864
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,573	5,142	430
	小計	84,065	8,770	75,295
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	28,479	28,754	275
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	15,877	17,960	2,083
	小計	44,356	46,715	2,359
合計		128,422	55,486	72,935

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	80,106	29,092	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	80,106	29,092	-

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	6,672	-	1,698
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6,672	-	1,698

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算をしております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	84,583千円	100,865千円
退職給付費用	19,241	9,514
退職給付の支払額	2,959	8,346
退職給付に係る負債の期末残高	100,865	102,033

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	100,865千円	102,033千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,865	102,033
退職給付に係る負債	100,865	102,033
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,865	102,033

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 19,241千円 当連結会計年度 9,514千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,000株	普通株式 132,000株
付与日	2010年3月31日	2011年4月27日
権利確定条件	2010年3月16日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結する付与契約の定めるところとする。	2011年4月14日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結する付与契約の定めるところとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2012年3月17日～2020年3月16日	2013年4月15日～2021年4月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年12月27日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	200,000	122,000
権利確定	-	-
権利行使	200,000	-
失効	-	-
未行使残	-	122,000

(注) 2018年12月27日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	130	150
行使時平均株価 (円)	3,036	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2018年12月27日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

2010年ストック・オプション及び2011年ストック・オプションの付与日において、当社は未公開企業であったため、2010年ストック・オプション及び2011年ストック・オプションについては、公正な評価単価に代えて、付与日におけるストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて会計処理を行っております。

なお、本源的価値の見積り方法には、簿価純資産方式を用いております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

164,090千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

581,290千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	24,649千円	20,453千円
未払賞与	63,935	81,193
投資有価証券評価損	2,470	2,470
役員退職慰労引当金	64,129	68,076
退職給付に係る負債	34,889	35,431
貸倒引当金繰入超過額	-	10,729
子会社株式評価損	9,753	15,634
関係会社清算損	-	5,278
資産除去債務	10,515	20,823
未払法定福利費	7,748	10,242
その他	18,817	3,523
繰延税金資産合計	236,909	273,858
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	48,565	22,796
資産除去債務に対応する除去費用	8,680	24,308
繰延税金負債合計	57,246	47,105
繰延税金資産の純額	179,663	226,753

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
法定実効税率	34.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税
(調整)		等の負担率との間の差異が法定実効率の
永久差異	1.2	100分の5以下であるため注記を省略して
評価性引当額の増減	7.5	おります。
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの当社及び地方オフィスの不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
期首残高	30,307千円	30,399千円
資産除去債務の発生に伴う増加額等	-	19,842
見積の変更に伴う増加額	-	23,484
時の経過による調整額	91	141
資産除去債務の履行による減少額	-	3,596
期末残高	30,399	70,271

二 資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、本社事務所の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額23,484千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,439千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、プロモーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、プロモーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ADKアーツ	1,391,118	プロモーション事業

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、プロモーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	PT. FRONTIER INTERNATIONAL INDONESIA	インドネシア	28,198	販売促進活動に関する企画、制作、及び運営	(所有) 直接 96.0	資金援助協業取引	貸付金の回収	3,000	投資その他の資産その他	30,665
							貸倒引当金戻入額	3,000	貸倒引当金	30,665

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 貸付金の全額に対し、貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	PT. FRONTIER INTERNATIONAL INDONESIA	インドネシア	28,198	販売促進活動に関する企画、制作、及び運営	(所有) 直接 96.0	資金援助協業取引	-	-	投資その他の資産その他	30,665
							-	-	貸倒引当金	30,665

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 貸付金の全額に対し、貸倒引当金を計上しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	古井 貴	-	-	当社常務取締役	(被所有) 直接 10.0	新株予約権の行使	新株予約権の行使(注)	26,000	-	-

(注) 当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
1株当たり純資産額	1,032.67円	1,106.24円
1株当たり当期純利益	195.80円	188.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	182.46円	178.16円

- (注) 1. 当社は、2018年12月18日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年12月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2019年2月28日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	818,682	825,369
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	818,682	825,369
普通株式の期中平均株式数(株)	4,181,135	4,383,377
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	305,792	249,344
(うち新株予約権)(株)	(305,792)	(249,344)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,656,083	6,462,740	10,309,164	13,118,825
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	120,140	683,787	1,186,007	1,259,028
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	73,897	444,123	775,620	825,369
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	17.07	102.60	178.65	188.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	17.07	85.53	75.90	11.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,170,306	3,116,899
受取手形	12,472	21,845
売掛金	1 2,424,397	1 1,707,146
未成業務支出金	71,553	62,443
前渡金	18,865	11,315
前払費用	48,598	43,725
その他	1 76,727	1 229,778
貸倒引当金	4,574	351
流動資産合計	5,818,346	5,192,802
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,529	61,590
工具、器具及び備品	2,332	1,311
土地	4,069	4,069
建設仮勘定	-	16,628
有形固定資産合計	41,930	83,599
無形固定資産		
ソフトウェア	373	1,670
その他	413	383
無形固定資産合計	787	2,054
投資その他の資産		
投資有価証券	212,726	129,922
関係会社株式	174,537	158,114
出資金	420	420
関係会社長期貸付金	30,665	30,665
敷金及び保証金	178,956	283,126
保険積立金	65,191	65,191
長期預金	110,199	111,702
繰延税金資産	162,574	206,086
その他	6,722	6,500
貸倒引当金	30,665	30,665
投資その他の資産合計	911,329	961,063
固定資産合計	954,047	1,046,717
資産合計	6,772,393	6,239,520

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,660,637	1,792,212
未払金	170,482	70,130
未払費用	1,165,446	1,337,207
未払法人税等	208,089	174,758
未払消費税等	7,982	82,769
未成業務受入金	986	9,113
預り金	111,939	13,747
その他	4,510	668
流動負債合計	2,330,074	1,480,606
固定負債		
役員退職慰労引当金	185,400	196,799
退職給付引当金	93,553	93,427
資産除去債務	24,163	54,884
固定負債合計	303,116	345,111
負債合計	2,633,190	1,825,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,675	46,675
資本剰余金		
資本準備金	23,675	36,675
その他資本剰余金	336,516	336,516
資本剰余金合計	360,191	373,191
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	45,000	45,000
繰越利益剰余金	3,605,693	3,942,123
利益剰余金合計	3,653,193	3,989,623
自己株式	6,724	45,826
株主資本合計	4,040,334	4,363,663
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	98,868	50,139
評価・換算差額等合計	98,868	50,139
純資産合計	4,139,202	4,413,802
負債純資産合計	6,772,393	6,239,520

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
売上高	1 9,790,028	1 9,835,688
売上原価	1 7,549,878	1 7,314,252
売上総利益	2,240,149	2,521,436
販売費及び一般管理費	2 1,384,728	2 1,589,805
営業利益	855,421	931,631
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,297	3,479
業務受託手数料	1 26,158	1 26,158
その他	1 4,447	1 2,218
営業外収益合計	31,903	31,856
営業外費用		
支払利息	4	-
売上債権売却損	1,794	1,241
株式公開費用	8,001	-
その他	740	1,109
営業外費用合計	10,541	2,350
経常利益	876,783	961,136
特別利益		
投資有価証券売却益	29,092	-
特別利益合計	29,092	-
特別損失		
固定資産除却損	-	3 5,628
投資有価証券売却損	-	1,698
子会社株式評価損	-	17,000
子会社清算損	-	11,195
特別損失合計	-	35,521
税引前当期純利益	905,876	925,615
法人税、住民税及び事業税	344,166	351,539
法人税等調整額	106,052	17,742
法人税等合計	238,113	333,796
当期純利益	667,762	591,818

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)		当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費	1	6,294,767	83.2	6,144,016	84.1
労務費	2	615,965	8.1	639,294	8.8
経費		655,506	8.7	521,831	7.1
当期総業務費用		7,566,239	100.0	7,305,142	100.0
期首未成業務支出金		68,168		71,553	
合計		7,634,408		7,376,695	
期末未成業務支出金		71,553		62,443	
会社分割による減少高		12,976		-	
当期売上原価		7,549,878		7,314,252	

原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
仕入制作費(千円)	5,524,552	5,477,524
仕入人件費(千円)	361,977	324,960
仕入会場費(千円)	408,237	341,531

2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
退職給付費用(千円)	7,069	5,517

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	33,675	23,675	-	23,675	2,500	45,000	2,964,885	3,012,385	56,775	3,012,960
当期変動額										
新株の発行				-				-		-
剰余金の配当							26,955	26,955		26,955
当期純利益							667,762	667,762		667,762
自己株式の処分			336,516	336,516					50,050	386,566
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	336,516	336,516	-	-	640,807	640,807	50,050	1,027,374
当期末残高	33,675	23,675	336,516	360,191	2,500	45,000	3,605,693	3,653,193	6,724	4,040,334

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,311	19,311	3,032,271
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			26,955
当期純利益			667,762
自己株式の処分			386,566
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,556	79,556	79,556
当期変動額合計	79,556	79,556	1,106,931
当期末残高	98,868	98,868	4,139,202

当事業年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	33,675	23,675	336,516	360,191	2,500	45,000	3,605,693	3,653,193	6,724	4,040,334
当期変動額										
新株の発行	13,000	13,000		13,000						26,000
剰余金の配当							255,387	255,387		255,387
当期純利益							591,818	591,818		591,818
自己株式の処分									39,101	39,101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	13,000	13,000	-	13,000	-	-	336,430	336,430	39,101	323,329
当期末残高	46,675	36,675	336,516	373,191	2,500	45,000	3,942,123	3,989,623	45,826	4,363,663

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	98,868	98,868	4,139,202
当期変動額			
新株の発行			26,000
剰余金の配当			255,387
当期純利益			591,818
自己株式の処分			39,101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,729	48,729	48,729
当期変動額合計	48,729	48,729	274,600
当期末残高	50,139	50,139	4,413,802

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備の一部を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～47年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(税効果会計関係)

前会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「未払法定福利費」は、金額的重要性が増したため、当会計年度より、独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた12,495千円は「未払法定福利費」6,951千円、「その他」5,544千円として組替えています。

【会計上の見積りの変更】

（資産除去債務）

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額23,484千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,439千円減少しております。

(追加情報)

現時点において、新型コロナウイルス感染症の影響については、イベントの自粛要請や延期が発生し、今後様々な影響が顕在化することが懸念され、将来的な広がり方や収束時期を正確に予想することは困難な状況にあります。外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、2021年4月期に当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
短期金銭債権	24,743千円	67,630千円
短期金銭債務	63,630	77,047

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
当座貸越極度額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	2,741千円	2,295千円
仕入高	163,005	329,712
営業取引以外の取引による取引高	26,207	26,878

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.0%、当事業年度2.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.0%、当事業年度97.9%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
役員報酬	133,620千円	134,764千円
給料及び手当	562,309	614,993
法定福利費	105,517	116,809
賞与	128,372	149,060
役員退職慰労引当金繰入額	11,100	11,399
退職給付費用	10,176	2,424
賃借料	82,078	86,819
減価償却費	6,345	7,980
支払手数料	45,262	97,975

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
建物附属設備	- 千円	5,517千円
工具、器具及び備品	-	110
計	-	5,628

(有価証券関係)

前事業年度(2019年4月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表価額 子会社株式160,537千円、関連会社株式14,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年4月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表価額 子会社株式144,114千円、関連会社株式14,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 4月30日)	当事業年度 (2020年 4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,282千円	16,080千円
未払賞与	57,932	64,442
投資有価証券評価損	2,470	2,470
役員退職慰労引当金	64,129	68,076
退職給付引当金	32,359	32,318
貸倒引当金繰入超過額	13,024	10,607
子会社株式評価損	9,753	15,634
子会社清算損	-	2,919
資産除去債務	8,358	18,985
未払法定福利費	6,951	8,777
その他	5,544	4,257
繰延税金資産合計	217,807	244,574
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	48,565	22,796
資産除去債務に対応する除去費用	6,666	15,700
繰延税金負債合計	55,232	38,497
繰延税金資産の純額	162,574	206,076

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 4月30日)	当事業年度 (2020年 4月30日)
法定実効税率	34.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税
(調整)		等の負担率との間の差異が法定実効税率の
評価性引当額の増減	9.4	100分の 5 以下であるため注記を省略して
永久差異	1.6	おります。
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	35,529	38,317	5,519	6,736	61,590	29,832
	工具、器具及び備品	2,332	-	110	910	1,311	31,156
	土地	4,069	-	-	-	4,069	-
	建設仮勘定	-	16,628	-	-	16,628	-
	計	41,930	54,945	5,630	7,646	83,599	60,989
無形 固定資産	ソフトウェア	373	1,593	-	296	1,670	-
	その他	413	-	-	30	383	-
	計	787	1,593	-	326	2,054	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産名	建物	本社	単価見直し追加分	23,484千円
-----	----	----	----------	----------

資産名	建設仮勘定	本社 1 F	101音響設備工事等	16,628千円
-----	-------	--------	------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	35,240	89	4,313	31,016
役員退職慰労引当金	185,400	11,399	-	196,799

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年5月1日から翌年4月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年4月30日
剰余金の配当の基準日	毎年10月31日 毎年4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.frontier-i.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）2019年7月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年7月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 2019年5月1日 至 2020年7月31日）2019年9月12日関東財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）2019年12月12日関東財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）2020年3月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年4月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年4月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年7月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年3月19日至 2020年3月31日）2020年5月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年4月1日至 2020年4月30日）2020年5月27日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年5月1日至 2020年5月31日）2020年7月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年6月1日至 2020年6月30日）2020年7月3日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間（自 2020年3月19日至 2020年3月31日）2020年5月20日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年5月1日至 2020年5月31日）2020年7月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年6月1日至 2020年6月30日）2020年7月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月31日

株式会社フロンティアインターナショナル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フロンティアインターナショナルの2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フロンティアインターナショナル及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月31日

株式会社フロンティアインターナショナル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フロンティアインターナショナルの2019年5月1日から2020年4月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フロンティアインターナショナルの2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。